



世界出願の約85%を占める五大特許庁

第19回 IP5長官会合(2026年東京): AI分野の協力格上げと実務の最前線

開催地: 東京 | 2026年6月

世界出願の約85%を占める五大特許庁

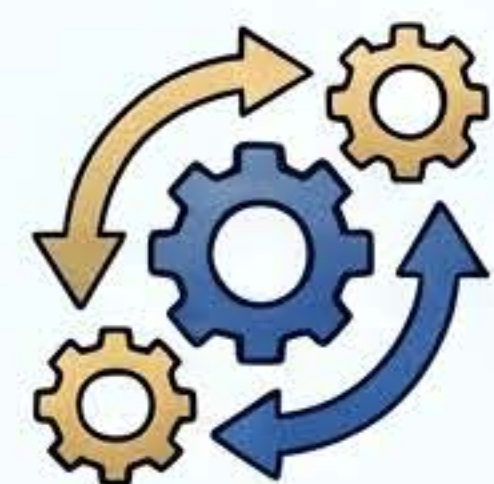


2026年東京会合の3つの主要成果



AI協力のための 「新作業部会」の立ち上げ

2021年からのロードマップを前進させ、AIをコア協力分野として正式に位置づけ、審査運用や手続の実務レベルでの検討を開始。



五庁協力枠組みの最適化と効率化

既存の作業部会間の役割重複を解消し、調整手続の簡素化や会合構成の最適化を進め、より迅速な意思決定を目指す。



「責任あるAIの利用」に関する共通認識

AI時代の特許庁の役割について意見交換を行い、前日のユーザ会合の議論を踏まえた共通認識が形成されました。

AI関連発明の審査運用 — 「一致」と「乖離」



発明者性は「自然人限定」で国際的な一致

DABUS関連訴訟の結果等を受け、日米欧中韓すべてで「発明者は自然人に限る」という判断が確定。



審査運用(適格性・進歩性・開示)には大きな庁差

	USPTO	EPO	JPO	MOIP	CNIPA
発明者性	自然人限定	自然人限定	自然人限定	自然人限定	自然人限定
適格性・進歩性・開示の運用	2025年11月改訂: AIをツールと見なし、伝統的な「着想(sonception)」基準を一律適用。	AI支援発明の適格性には、混合発明の進歩性を判断する「COMVIKアプローチ」で対応。	審査ハンドブックにAI関連事項を追加、出願時の人間の具象の記録化が実務上の許。	訓練データやモデル構成の具体的記載を量視。不足する場合は進歩性が否定される限内。	2026年1月旅行の改正で、AIモデルの構成・パラメータ等の詳細な開示を求める厳格化。

実務家が注目すべきトピックと今後の予測



PPH(特許審査ハイウェイ)20周年と2029年までの延長
JPO-USPTO間で始まったPPHは20周年を迎え、IPS PPHパイロットは2029年初頭まで延長。早期権利化戦略の基盤は継続。



韓国KIPOが「MOIP(韓国知識財産処)」へ昇格
2025年10月に国稷経緯奎直属の「処」へ昇格。
IP政策のコントロールタワーとしての機能が強化。



生成AIを活用した「GAIA-Index」の導入
日本(JPO)が開発した自動生成・自動付与型の機軸インデックスが紹介され、先行技術調査の精度向上への寄与が期待。



今後の見通し: 当面は「ソフトな調和」
新作部会からのアウトプットは、当面は拘束力のない比較資料や共通理解文書に留まる可能性が高く、各社の社内通用の標準化が重要。